

丸亀市財政健全化計画【第6次改定】

(平成17年度～平成26年度)

平成21年3月

1. 計画制定の背景

本市の財政は、景気低迷による市税の減収や国庫補助負担金の削減、地方交付税の抑制などにより、歳入不足に直面しています。

歳出では、合併による事務の統合などにより削減効果はあるものの、扶助費等の義務的経費や国保特別会計・老人保健特別会計等に対する繰出金の増加が著しく、厳しい財政状況になっています。

平成17年度予算につきましても、財源不足を基金の取り崩しにより補ってきました。

平成18年度以降も多額の歳入・歳出の構造的な隔たりが予測され、このままでは4年後の平成21年度には財政再建団体への転落が見込まれ、一刻も早い抜本的な行財政構造の改革が必要となってきます。

この状況を回避するため、丸亀市行財政改革推進計画の策定と連動した「財政健全化計画」を策定し、その計画に基づき歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを実施することとしました。

2. 計画期間

丸亀市財政健全化計画	平成17年度から平成26年度までの	10年間
うち集中財政再建期間	平成18年度から平成20年度までの	3年間

集中財政再建期間：財政再建団体転落を回避することが第一の目標となります。

このため、各種の取り組みを実施しましたが、予断を許さない状況であることから、緊急回避措置として、歳出抑制の時限的措置を講じます。

このことにより、平成24年度には、単年度・累積収支ともに黒字化を目指します。

.....参考

行財政改革推進計画（集中改革プラン）の期間：平成17年度から平成21年度

財政構造：平成17年度～平成21年度中に単年度収支の均衡化

平成22年度以降の早い時期に累積収支の黒字化を目指し、歳入に見合った財政構造へ

予算規模：平成21年度には、約350億円に縮小（合併特例債事業も含む）

経常収支比率：平成16年度 95.9% 平成21年度までに 93.0%

丸亀市財政健全化計画(第6次改定 H21.3)

総合計画 前期基本計画期間(平成19年度～平成23年度)

集中改革プラン期間(平成17年度～平成21年度)

総合計画 実施計画期間(平成21年度～平成23年度)

歳入

単位:百万円

区分 / 年度	2004 16決算	2005 17決算	2006 18決算	2007(H19)			2008(H20)			2009(H21)			2010(H22)		2011(H23)		2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)		備 考
				H17.8 中期試算	H20.3 第4次改定	決算	H17.8 中期試算	H20.9 第5次改定	H21.3 第6次改定	H17.8 中期試算	H20.9 第5次改定	H21.3 第6次改定											
1 市 税	12,697	12,985	13,031	12,400	14,222	14,263	12,400	14,600	14,547	12,400	14,505	13,815	14,605	13,750	14,705	13,850	14,605	13,750	14,705	13,850	14,805	13,950	税源移譲及び景気の悪化
2 地方交付税(地方債振替含)	8,230	8,145	7,631	8,097	7,199	7,226	7,987	6,897	6,913	8,236	6,987	7,707	6,788	7,557	6,746	7,175	6,906	7,230	7,136	7,612	7,314	7,671	H27より段階的削減(5年間で総額約 30億円)H32よりは単年度で 12億円
3 譲与税・交付金	2,586	2,678	3,089	2,664	2,017	2,035	2,664	2,142	2,000	2,664	2,014	1,863	2,014	1,863	2,014	1,863	2,014	1,863	2,014	1,863	2,014	1,863	
4 分担金・負担金	518	467	426	400	298	337	400	339	361	400	294	351	294	351	294	351	294	351	294	351	294	351	
5 使用料・手数料	1,327	1,457	1,459	1,392	1,353	1,334	1,392	1,300	1,261	1,392	1,300	1,273	1,300	1,258	1,300	1,258	1,300	1,258	1,300	1,258	1,300	1,258	
6 国・県支出金	5,602	5,813	5,022	4,854	5,189	5,125	4,854	5,790	6,100	4,854	5,281	7,648	5,314	5,374	5,102	5,000	5,102	5,000	5,102	5,000	5,102	5,000	
7 繰入金	5,135	1,457	1,267	1,894	1,255	1,252	0	1,046	1,141	0	833	679	840	300	100	500	0	300	0	300	0	300	収支バランス調整で繰入
7-1 繰入金(合併振興基金分)					0	0		0	0		0	0	90	90	182	182	185	185	188	188	191	191	H35年度で繰入終了予定
8 諸収入など	2,529	3,168	1,969	1,300	2,495	2,564	1,300	1,747	2,079	1,300	1,285	2,139	1,145	1,310	845	960	845	960	845	960	845	960	
9 市 債(合併特例債分)		3,339	364	1,900	837	837	1,900	2,961	2,086	1,900	6,154	6,759	1,511	1,478	1,511	1,478	1,511	1,478	1,511	1,478	1,513	1,478	
10 市 債(退職手当債分)			0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11 市 債(臨時財政対策債除)	2,162	1,012	636	1,000	328	330	1,000	301	236	1,000	500	610	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
12 その他収入(繰越金)	1,084	2,279	2,009		1,487	1,473		1,105	1,105		483	377	252	540	824	443	485	250	796	568	853	621	
合 計	41,870	42,800	36,903	35,901	36,680	36,776	33,897	38,228	37,829	34,146	39,636	43,221	34,654	34,371	34,123	33,560	33,748	33,125	34,391	33,928	34,731	34,143	

歳出

区分 / 年度	2004 16決算	2005 17決算	2006 18決算	2007(H19)			2008(H20)			2009(H21)			2010(H22)		2011(H23)		2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)		備 考
				H17.8 中期試算	H20.3 第4次改定	決算	H17.8 中期試算	H20.9 第5次改定	H21.3 第6次改定	H17.8 中期試算	H20.9 第5次改定	H21.3 第6次改定											
1 人件費	10,281	9,547	9,442	9,835	9,737	9,651	9,724	9,525	9,560	9,443	7,982	8,191	7,604	7,527	7,589	7,568	7,045	7,036	7,050	7,020	7,106	7,079	
うち職員給与等(内数)	8,789	8,477	8,019	8,360	7,741	7,702	8,124	7,600	7,540	7,868	6,957	7,151	6,704	6,677	6,514	6,493	6,295	6,311	6,225	6,195	6,156	6,129	
うち退職手当(内数)	1,492	1,070	1,423	1,475	1,996	1,949	1,600	1,925	2,020	1,575	1,025	1,040	900	850	1,075	1,075	750	725	825	825	950	950	
2 扶助費	5,280	5,906	6,005	6,100	6,343	6,198	6,150	6,363	6,303	6,200	6,395	6,514	6,425	6,564	6,455	6,614	6,485	6,664	6,515	6,714	6,545	6,764	H22以降最低限の伸び計上
3 公債費	4,030	3,876	3,849	3,607	3,652	3,634	3,350	3,418	3,418	3,566	3,446	3,416	3,667	3,610	3,345	3,269	3,452	3,305	3,900	3,792	3,911	3,796	H25以降約10年間約37億超が繰越
4 物件・補助・維持補修費	8,797	8,032	7,377	8,000	7,556	7,237	8,000	8,460	8,659	8,000	8,664	10,689	8,295	8,545	8,055	8,155	7,775	7,875	7,775	7,875	7,775	7,875	
5 投資及び出資金・貸付金	1,264	948	694	1,000	700	680	1,000	674	828	1,000	700	462	700	462	700	462	700	462	700	462	700	462	
6 繰出金	3,490	3,624	3,759	3,800	3,871	3,546	3,850	3,453	3,271	3,900	3,276	3,037	3,321	3,294	3,391	3,364	3,461	3,434	3,531	3,504	3,601	3,574	老人保健 後期高齢者医療への移行
7 その他経費																							
8 投資的経費	6,079	3,871	3,005	2,500	2,315	2,542	2,500	1,514	1,707	2,500	1,900	2,272	2,100	2,000	2,100	2,000	2,200	2,000	2,078	2,000	2,280	2,000	
9 合併特例債事業		3,514	471	2,000	1,339	1,339	2,000	3,742	3,039	2,000	6,779	7,856	1,591	1,556	1,591	1,556	1,591	1,556	1,591	1,556	1,593	1,556	
10 その他経費(積立金)	371	1,473	828		844	844		596	667		242	244	127	370	412	322	243	225	398	384	427	411	繰越金の積み増し
10-1 前年度繰上充用金							941	0	0	3,618	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	39,592	40,791	35,430	36,842	36,357	35,671	37,515	37,745	37,452	40,227	39,384	42,681	33,830	33,928	33,638	33,310	32,952	32,557	33,538	33,307	33,938	33,517	

歳入歳出差引

区分 / 年度	2004 16決算	2005 17決算	2006 18決算	2007(H19)			2008(H20)			2009(H21)			2010(H22)		2011(H23)		2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)		備 考
				H17.8 中期試算	H20.3 第4次改定	決算	H17.8 中期試算	H20.9 第5次改定	H21.3 第6次改定	H17.8 中期試算	H20.9 第5次改定	H21.3 第6次改定											
歳入歳出 差 引	2,278	2,009	1,473	941	323	1,105	3,618	483	377	6,081	252	540	824	443	485	250	796	568	853	621	793	626	
(単年度収支)			(182)	(1,298)	(374)		(601)	(808)		(231)	(163)	(571)	(97)	(339)	(193)	(310)	(318)	(57)	(53)	(60)	(5)		
実質収支	1,910	1,640	1,458	941	323	1,084	3,618	483	276	6,081	252	540	824	443	485	250	796	568	853	621	793	626	
(歳入歳出差引 - 翌年度へ繰り越すべき財源)																							
基金残高(合併振興基金除く)	4,437	4,453	4,014	0	3,603	3,606	0	3,156	3,132	0	2,565	2,697	1,852	2,767	2,164	2,589	2,407	2,514	2,805	2,598	3,232	2,709	
合併振興基金(25億)残高	-	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	0	2,500	2,500	0	2,500	2,500	2,410	2,410	2,228	2,228	2,043	2,043	1,855	1,855	1,664	1,664	
再掲 + (合併振興基金を含む)	4,437	6,953	6,514	2,500	6,103	6,106	0	5,656	5,632	0	5,065	5,197	4,262	5,177	4,392	4,817	4,450	4,557	4,660	4,453	4,896	4,373	H27以降の財源不足に充当

合併振興基金25億円についてH19年度より弾力的な取り扱いとなったため、合併振興基金を分離して計上する(繰入金の計上はH22より)

丸亀市財政健全化計画第6次改定（平成21年3月）

今回の改定は、下記の内容を主とします。

- 1 平成20年度については、3月補正後予算額に前年度よりの繰越事業分を加え、次年度への繰越事業を控除して計上します。
- 2 平成21年度については、当初予算額に、前年度よりの繰越事業分を加え、計上します。
- 3 平成22年度以降については、現時点で平成21年度以降の国の各制度改正や本市の状況などの動向が把握できる内容には修正計上しますが、その他については、平成21年度の制度が継続されるものとして、決算見込みを勘案して計上します。

合併特例債事業について

安全安心のまちづくりに係る教育施設、防災関連施設、コミュニティ施設などの整備については、引き続き合併特例債の活用事業として推進しますが、まず、第一に国県補助事業等を活用し、特別財源を除く部分について合併特例債を発行します。

耐震補強を含めた小中学校の整備計画の進捗や、さらに、保育所、幼稚園の整備について、新たに合併特例債を活用し推進していくことから、今後、大幅な事業費の増加も見込まれます。

また、計上にあたっては、総合計画の実施計画とリンクし毎年事業内容を精査し、合併支援期間内（H17～H26）に事業実施するものとします。

平成20年度の状況

平成20年度は、3月補正後予算額を基本に平成19年度繰越事業経費（2億17百万円）を加え、定額給付金事業や西中学校整備事業などの平成21年度への繰越事業経費（28億88百万円）を控除して修正します。

歳入について

- 1 市税は、平成19年度において三位一体の改革に伴う税源移譲や税制改正等が実施されたこと、さらに前年度決算額に、業績好調企業の法人税増加部分を加えことにより、5次改定とほぼ同額を確保します。
- 2 地方交付税は、普通交付税の基準財政収入額に、地方税減収補てん臨時交付金の追加がありました。調整率の変更のため、16百万円の増額となりました。
- 3 地方譲与税・交付金は、交付決定額及び見込み額を計上します。
- 4 分担金・負担金及び使用料・手数料は、3月補正後予算額を計上します。
- 5 国・県支出金は、3月補正後額に、繰越額を勘案し、計上します。
- 6 繰入金は当初取り崩し額に3月補正の財政調整基金繰入金を加え、計上しています。
- 7 諸収入は、3月補正後予算に基づき、土地開発公社貸付金返還金、競艇事業収入を増額します。
- 8 市債は、各事業の確定見込み、また西中学校整備事業が一部繰越となったことにより減額します。
- 9 前年度繰越金は純繰越金を計上します。

歳出の状況

- 1 人件費は、早期退職者の増加により退職金において増額となりますが、職員給、職員手当において減額を見込みます。
退職金（19億25百万円 20億20百万円）。
- 2 扶助費は、前年度決算見込みにより60百万円の減額とします。

- 3 公債費は、確定額の計上となります。
- 4 物件費・補助・維持補修費は、執行段階での事業精査による削減分を含むものとします。
- 5 投資的経費は3月補正後額に、繰越事業を勘案し計上します。

収支及び基金について

一般財源である市税及び地方譲与税・交付金の減収見込みにより、第5次改定から1億6百万円減の3億77百万円となります。

基金については、競艇事業収入相当額を教育文化体育基金に、さらに各種基金利子分を積み増ししましたが、財政調整基金を取り崩したため、基金総額で24百万円減少します。

平成21年度以降の状況

平成21年度の国の予算編成にあたっては、「基本方針2006」等に基づき財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、世界の経済金融情勢の変化を受け、内需拡大と成長力強化に向けて、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うこととなっています。今後、大型補正予算等、景気回復に向けた積極的な財政発動が予想されますが、現時点の積算は、内容が既に示されている制度を除き、平成21年度当初における制度（税制、地方交付税、国庫補助等）が継続することとして計上します。

歳入の状況

- 1 市税は、平成21年度当初予算を基本とし、景気後退局面を考慮しながら計上します。
 - 個人住民税は、景気後退局面に入ったことや、大量退職の影響など、予測が難しいところですが、平成21年度当初予算より微減の49億50百万円を計上します。
 - 法人税は、景気減速が進む中、一部好調を維持する企業もあるため、平成21年度当初予算より微減の18億円を計上します。
 - 固定資産税は、新築家屋増加等により、家屋において平成21年度当初予算より1億円/年の増を見込みます。ただし、24年度は、3年毎に実施する評価替えにより減額（2億円）とします。
- 2 地方交付税制度は、現時点では平成20年度交付決定額及び平成21年度地方財政計画を基本にしていますが、特殊事情により増減します。
 - 地方の財源不足を補う臨時財政対策債制度の時限措置が、平成16年度～平成18年度から平成19年度～平成21年度まで延長されました。平成21年度は大幅な増額となり、15億7百万円計上しましたが、平成22年度以降は平成20年度とほぼ同額の10億を計上します（今後の動向把握必須）。なお、基準財政需要額に算入される償還金の理論償還額を修正します。
 - 平成20年度算定よりの地域再生対策費に加え、平成21、22年度の2年間に限り地域雇用創出推進が創出されますが、国の総額抑制の影響もあり、基準財政需要額総額では、大きい増額は期待できません（今後の動向把握必須）。
 - 合併支援措置として特別交付税における措置が平成19年度（合計6億4千万円）で終了、普通交付税における措置として1億60百万円/年（H17～H21 合計8億円）を時限的に計上します。
 - 合併特例債活用事業を平成19年度から本格に実施するため、後年度において元利償還金の70%を交付税措置として計上します（借入金に対する償還計画を作成し管理します）。
 - バブル経済崩壊後の国の総合経済対策として採用された旧地域総合整備事業債などの事業費補正が終了することにより減額を計上します。
 - 公害防止地区の解除により、今後償還終了する公害防止事業債の減額分を計上します。今後の

下水道事業の起債の交付税措置分として、毎年5億円の借入で試算して清掃費に計上します。税収の減収にともない、平成22年度以降、平成20年度に比した減収額の75%を計上します。財政健全化計画期間(H17~H26)終了に併せて、地方交付税の合併算定替(合併がなかったものと仮定し、旧1市2町ごとに算定した合算額を保障)期間が終了し、5年間(H27~H31)で段階的に削減されるため、減額分(5年間の総額で約30億円)の財源確保が必要となります。平成22年度より中讃広域行政事務組合で施行したごみ処理施設関連の起債償還が終了することに伴い、清掃費において50%算入されている事業費補正が減額となります。

- 3 繰入金は、歳入歳出のバランスを図るうえからも慎重に対応し、基金の延命化に努めます。合併振興基金(H17年度積立)について、平成22年度より制度の弾力化により前年度償還額分が翌年度で繰入れ可能になり、本市のコミュニティ活動などに対する財源として充当します。平成22年度以降、収支の均衡を保つため、繰入額を変更します。
- 4 諸収入は、平成21年度当初予算額を基本とし、特殊事情を各年度に計上します。平成21年度以降、資源有価物売買金50百万円を計上します。平成21年度以降、競艇事業から1億円の繰入金を計上します。土地開発公社貸付金については、現在一般会計より貸付している約17億円のうち、まちづくり交付金事業が具体化したことにより、確実に返還が見込める額を平成21年度・22年度において、合計10億10百万円計上します。
- 5 市債は、後年度で負担増になる可能性があり、慎重に取り扱います。合併特例債は、平成20・21年度については総合計画・実施計画とリンクし計上します。平成22年度以降は、歳出に計上した事業費に基づき特定財源(国県支出金)を除く95%を発行します。第2次改定で計上した退職手当債は、歳出の徹底した見直しやその他財源の確保に努めた結果、発行を見送ります。今後新たな発行にあたっては、毎年度決算見込みと退職手当基金などの状況を見極め、極力発行しません。合併特例債事業を除く、一般事業の市債の発行は、県自治振興資金の借入枠の削減や、後年度における公債費の増加を勘案し、交付税措置の有する市債の発行を優先し、極力発行を抑制します。

歳出の状況

- 1 人件費は、平成21年度当初予算を基本とします。職員給与等には、普通会計(一般会計+老人ホーム特会)に係る人件費、特別職給、議会議員報酬、その他行政委員等報酬を含んでいます。職員数は、定員適正化計画に基づき、平成22年度で980人体制を基本とします。退職者数は、現時点における退職予定者により修正計上します。退職金は一人当たり25百万円/年とします。新規採用者数は、平成23年度以降は、前年度末の退職者総数の1/2を計上します。また、給与額は一人当たり350万円/年とします。職員給については、平成21年度当初予算額における職員給、手当での合計から新規採用者相当額を控除した平均を670万円/年として計上します。普通会計職員数は、平成21年度当初予算段階での割合とします。

- 2 扶助費は、平成 18・19・20 年度で少子化対策として児童手当の支給対象、支給額の拡大など大きい改正がありました。
- 今後も国の制度改革が想定されますが、現時点では平成 21 年度の現行制度が継続するものとします。
- 社会保障関係（医療・福祉等）経費の増加は、対象者の増加などにより著しいものがありますが、単独扶助経費の節減等を実施し抑制に努め 50 百万円 / 年の微増とします。
- 3 公債費は、平成 26 年度までは、平成初期の既借入分について償還が完了する事業が多く、減少傾向にありますが、合併特例債活用事業等（事業費約 240 億円）の実施により平成 25 年度以降で公債費が増加しますので、特に平成 27 年度以降の起債残高及び償還計画の慎重な管理が必要です。
- 公債費の推移は、既借入(通常)分については、償還が完了する市債が多く、減少しますが、合併特例債の発行に係る元金償還の開始により、平成 25 年度から約 10 年間において増加(約 37 ~ 40 億円)します。但し、合併特例債の元利償還については、交付税措置があります(70%措置)。
- 市債の年度末残高は、公債費の推移と同様に既借入分の償還完了に伴い減少しますが、合併特例債の発行により平成 21 年度から平成 26 年度までの間がピークとなります(約 360 ~ 370 億円)。
- 4 物件費・補助費は、集中改革プラン等の推進により、経常的な経費を中心に更なる削減に取り組めますが、今後、民間移譲等が進むと委託経費が増加する可能性があります。
- 平成 20 年度より後期高齢者医療療養給付費 9 億円を新規計上します。
- 平成 22 年度より中讃広域行政事務組合への負担金が、起債の償還終了に伴い、一部減額となります。
- 5 繰出金は、繰出基準により行いますが、各特別会計での取り組みにより増減します。
- 下水道事業は、集中改革プランに基づき極力事業費を抑制し減額に努めます。
- 平成 19 年度までは普通会計で執行していた介護サービス関連経費は、平成 20 年度より特別会計において執行することより、毎年 78 百万円を計上します。
- 4 次改定より後期高齢者医療特会への繰出金（事務費等）3 億 10 百万円を計上します。
- 駐車場特会への繰出金は、公債費の減少により平成 22 年度以降は計上しません。
- 老人保健特会への繰出金は、制度の廃止により平成 21 年度で終了します。
- 農業集落排水特会への繰出金は、公債費及び維持管理経費について毎年 1 億円を計上します。
- 国保特会への繰出金は、医療費の伸びにより今後大幅な増加も考えられます。また、国において、医療制度の抜本的見直しが行われない限り、今後も、繰出金は増加し、一般会計にも大きく影響することになります。
- 6 投資的経費は、引き続き合併特例債を有効に活用し、補助対象事業を除き、緊急維持補修を最優先するとともに、事業内容を精査し事業費の抑制に努めます。
- また、合併特例債の計画については、総合計画の実施計画の中で事業の内容（実施年次、事業費など）を見直し変更を行います。
- 教育施設などの耐震化（改築を含む）事業は、国の耐震対策に対応し、出来る限り前倒して事業に取り組めます。
- 幹線市道の整備について合併特例債の発行が可能になり、現在、進行中の中津土器線などのまちづくり交付金事業の補助裏について合併特例債を活用します。

保育所、幼稚園整備について、新たに合併特例債を活用して推進することから、今後、総事業費を240億円から変更する必要があります。

総合計画の実施計画に計上した事業費を基本としますが、現在、契約済み事業やその後変更となった事業については、現時点で把握できる事業費を計上しています。

平成22年度以降の事業費は、平成22年度～平成26年度までの事業費残（総事業費240億円から平成21年度までの事業費162億9百万円を除いた額77億81百万円）を5年間で按分した事業費15億56百万円を計上します。

今回の改定では、総事業費が240億円の枠内になるよう、小中学校施設耐震等整備の残事業費で調整します。

合併特例債活用事業以外の一般事業として平成22年度以降、毎年20億円を計上します。

収支及び基金の状況

平成21年度以降の収支は、総合計画や集中改革プランの実施状況と密接に関連し、初期の目標（財政構造の転換）に向けて進めます。

職員の早期退職が進み平成21年度以降の人員費に減額が見込めること、さらに、行革の効果による物件費・補助費などの抑制を見込んでおり、各年度において黒字を確保できる見通しとなります。

しかし、市税の減収を見込んでおり各年度の黒字額は減少します。また、各年度の収入不足を補うために基金からの繰入を開始することから、平成26年度における基金残高は減少します。

財政健全化計画の進行管理について

- 1 財政健全化に向けての進捗状況は、歳出面では、定員適正化計画に基づく人員費の抑制をはじめ、集中改革プランの取り組みなどにより、着実に改善が図られており、引き続き集中改革プランの最終年度での確実な実行が望まれます。
- 2 歳入面では、アメリカ発の金融不況の影響により、市税収入の悪化、地方交付税の減少、国・県の補助・負担金の削減など歳入総額の確保が難しい状況にあります。本市として、受益者負担の徹底、市有財産の売却などの独自の方策を推進し、歳入確保に努める必要があります。
- 3 合併支援措置である地方交付税の合併算定替期間終了後（平成26年度）の交付額の減少及び合併特例債の償還額の推移について、確実に把握した上での財政健全化計画へ組み込みが重要となります。
- 4 現在、前倒しで進めている公共施設の耐震化に加え、施設の統合や老朽化に伴う施設更新などの計画を踏まえた長期的な財政計画の策定も検討していかなければいけません。
- 5 扶助費など社会保障関連経費は、毎年大幅な増加を示しており、今後の財政運営に大きく影響することは必至であり、医療・福祉制度の抜本的な見直しも含め、注視していく必要があります。